

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,372,446	流 動 負 債	4,502,149
現金及び預金	42,095	支払手形	303,695
受取手形	199,822	電子記録債務	1,400,750
完成工事未収入金	6,653,732	工事未払金	1,589,493
売掛金	346,628	買掛金	120,680
その他未収入金	1,031,863	未払金	389,388
材料・貯蔵品	354,589	未払法人税等	1,553
商 品	2,075	未払消費税等	69,907
未成工事支出金	102,010	未払事業所税	10,360
短期貸付金	477,846	未払費用	168,585
繰延税金資産	156,966	未成工事受入金	51,574
その他流動資産	4,815	預 り 金	18,761
固 定 資 産	2,310,361	賞与引当金	370,864
有形固定資産	1,395,810	完成工事補償引当金	4,431
建 物	419,563	工事損失引当金	2,102
建物附属設備	65,496	固 定 負 債	1,519,458
構 築 物	23,149	退職給付引当金	1,494,558
機 械 装 置	56,076	役員退職慰労引当金	24,900
車両運搬具	303	負債の部合計	6,021,607
工具・器具	13,437	(純 資 産 の 部)	
備品什器	87,278	株 主 資 本	5,659,778
土 地	725,188	資 本 金	100,000
建設仮勘定	5,316	資 本 剰 余 金	60,000
無形固定資産	122,555	資 本 準 備 金	10,000
ソフトウェア	115,797	その他資本剰余金	50,000
電話加入権	4,034	利 益 剰 余 金	5,499,778
諸施設利用権	2,635	利 益 準 備 金	29,360
特 許 権	65	その他利益剰余金	5,470,418
その他無形固定資産	22	任 意 積 立 金	2,657,000
投資その他の資産	791,994	繰越利益剰余金	2,813,418
投資有価証券	203,085	評価・換算差額等	1,422
繰延税金資産	530,404	その他有価証券評価差額金	1,422
その他の投資	58,505	純資産の部合計	5,661,200
資産の部合計	11,682,808	負債及び純資産の部合計	11,682,808

損 益 計 算 書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,634,144
売 上 原 価		12,260,387
売 上 総 利 益		1,373,757
販売費及び一般管理費		1,198,084
営 業 利 益		175,672
営 業 外 収 益		
受取利息受取配当金	38,247	
その他の営業外収益	7,250	45,498
営 業 外 費 用		
その他の営業外費用	1,079	1,079
経 常 利 益		220,091
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,129	7,129
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,420	11,420
税 引 前 当 期 純 利 益		215,800
法人税、住民税及び事業税	12,427	
法 人 税 等 調 整 額	32,928	45,356
当 期 純 利 益		170,444

I. 重要な会計方針に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

- ①材料及び貯蔵品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②商品 : 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③未成工事支出金 : 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券

- ・市場価格のある有価証券 : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない有価証券 : 移動平均法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却方法

定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法とし、また、リース資産はリース期間定額法によっております。

4. 無形固定資産の減価償却方法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 : 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③完成工事補償引当金 : 完成工事の欠陥につき無償で補償する場合に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ④工事損失引当金 : 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）により定率償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）により、発生翌年度より定率償却しております。

⑥役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を、定率法から定額法に変更しております。なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。